

令和7年度第1回亀山市総合教育会議 会議録

日 時 令和7年8月6日(水) 午前10時00分から午前11時50分まで

場 所 市役所本庁舎3階 大会議室

出席者

(市長)

櫻井 義之

(教育委員会)

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

中原 博

若林 喜美代

宮村 由久

吉岡 洋子

(関係部署)

市民文化部長

教育委員会事務局教育部長

市民文化部次長

市民文化部歴史博物館長

健康福祉部健康政策課長

教育委員会事務局学校教育課長

小林 恵太

大平 守

北川 明美

米津 ひろみ

櫻井 ころろ

武居 政敏

(事務局)

政策部長

政策部政策推進課長

政策部政策推進課政策調整グループ

主幹兼GL

笠井 武洋

藤尾 春樹

廣森 祐貴

議 事

- 1 市長挨拶
- 2 休日の中学校部活動の地域展開等に向けた取組について
- 3 歴史博物館の今後の運営について

開会

事務局

それでは皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、只今から「令和7年度第1回亀山市総合教育会議」を開催させていただきます。

本日の会議に先立ちましてお願いを申し上げます。本日の会議は、亀山市総合教育会議要綱第6条の規定によりまして、公開会議とさせていただきますので、予めご了承くださいと存じます。

1. 市長挨拶

事務局

それでは、事項書に沿って進行させていただきます。

まず、本会議の開催に当たり、市長より皆様方にご挨拶を申し上げます。

市長

おはようございます。大変暑い日が続いておりますが、本日は、教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本年度の第1回目となります総合教育会議にご出席いただき誠に有難うございます。また、平素から本市の教育行政の推進に、大所高所からご尽力をいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。

さて、現在、本市の最上位計画であります、令和8年度よりスタートする総合計画の策定作業を進めているところでございますが、その検討に当たりましては、将来を担う子どもたちの意見を計画に反映するため、教育委員会や各学校のご協力の下、アンケート調査を行い、意見の把握に努めさせていただいたところでございます。

このアンケート調査であります、本市の住みやすいところとして、自然の豊かさに加えて、人の優しさを挙げられておりまして、地域の方々に、登下校時など様々な場面で子どもたちを見守っていただいていることが、子どもたちにも届いているものであると推察できるところであります。こうした本市の特徴を計画に反映していくことが大事だと感じております。

さて、本日のこの総合教育会議におきましては、教育委員会より会議招集の求めがございました「休日の中学校部活動の地域展開等に向けた取組について」と、「歴史博物館について」の2項目につきまして、協議をいたしたく開催させていただきます。

特に中学校部活動につきましては、本市においても緩やかではございますが、少子化が進行する中におきまして、

子どもたちの活動や活躍の場をいかに充実させていくかといった視点で、皆さんとの有意義な意見交換を行ってまいりたいと考えておりますので、対等な関係の下、更なる連携を図りつつ、市の教育行政の充実につなげていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 休日の中学校部活動の地域展開等に向けた取組について

事務局

ありがとうございました。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第4項の規定に基づきまして、亀山市教育委員会から市長に対し会議招集の求めもございましたことから、開催したものでございます。

また、本会議の協議内容につきましては、事項書にございます通り、亀山市教育委員会より、会議開催の求めがございました「休日の中学校部活動の地域展開等に向けた取組について」、並びに、「歴史博物館の今後の運営について」の2件でございまして、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号の規定による事項の協議でございます。

続きましてお手元に配付をさせていただきました資料の確認をお願いいたします。

(資料の確認)

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

事項書2の「休日の中学校部活動の地域展開等に向けた取組について」のご協議をお願いしたいと存じます。

本議題は亀山市教育委員会より協議のご依頼があったものでございますので、まずは教育委員会側から趣旨をご説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

教育長

現在の方向性ですが、国のスポーツ庁や文化庁により「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」というものが開催されておりました、その中間まとめが令和6年12月に公表されており、もうご存じだと思いますけれども、令和8年度から13年度までを改革の実

行期間として位置付けて、全国的には令和13年度までに原則すべての学校活動において、地域展開の実現を目指すというふうに示されております。

本市におきましても、令和5年度より設置しております亀山市部活動の在り方検討委員会というのがございまして、そこでも協議を重ねたところでございます。

加えて、中学校部活動の部分は教育委員会で検討ができるわけですが、その後の地域での子どもたちをどう育んでいくかということにつきましては、市のスポーツ担当部局等の調整等もあり、庁内でも、横断的な会議等を開いていただいているところでございます。

ただ、この国や県の、それから近隣市町の部活動の地域展開についての動向が非常に加速しているという状況の中で、保護者や子どもたちからは、どんなスケジュールなんだろうとか、いつ頃になるのかというような声も聞かれます。

資料では保護者への通知文もお示ししておりますが、土日の部活動をやめると言っても、その後をどうするかというところで、まさに教育委員会と市当局が一致団結して検討していくことによって、子どもたちや保護者に、いつから、土日についての扱いをどうするかという情報が共有できるという状況になります。

今回、この会議の開催をお願いいたしましたので、この中で、今後のスケジュールの共有についても話し合いたいですし、地域展開の取り組みは教育委員会だけでなく、市とワンセットになっておりますので、外部に発信していくためにも、この会議で忌憚のないご意見を、いただきながら、今後の検討材料にしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育委員会事務局
学校教育課長

(資料に沿って説明)

- ・資料1 総合教育会議資料 休日の学校部活動の地域展開等に向けて
- ・別紙1 休日の学校部活動が地域クラブ活動へ
- ・別紙2 休日の部活動に関するアンケート

事務局

ありがとうございました。

只今、教育委員会より休日の中学校の部活動の地域展開等に向けた取組について説明がございましたが、このことに関しまして、教育委員各位より、ご意見、取り組みに対する御所見がございましたらご発言をいただきたいと考え

教育委員

ておりますので、よろしくお願いいたします。

私は元教員という立場をベースにお話をさせていただきたいと思います。

ニュースや新聞、最近ではネット上でも頻繁に出ていますがけれども、全国的に教員のなり手不足ということで、学校現場が非常に大きな試練の時を迎えています。学校訪問で学校を回らせていただきますけれども、多様な個性の子どもはもちろん、多様な家庭環境で育つ子どももあり、それから、以前にも増して多様な考え方をお持ちの保護者もおみえで、特に中学校での保護者対応というのは、苦慮する事案もますます増加しているところです。

中には非常に過敏な保護者もいれば、一方で学校教育に対して挑戦的で恫喝してくるような態度で迫ってくる保護者もいらっしゃいます。こういった方が本当に今増えているというのを実感します。

学習指導以外に、保護者対応に多くの時間が割かれた上に、昭和23年以降、これまでの78年間、教育活動の一環としてクラブ活動は、中学教員が土日を返上して取り組んできており、教員のなり手不足の大きな原因のひとつが土日のクラブ活動であると言っても間違いではないと思います。

最近の若い方たちはワークライフバランスを非常に大切にされます。それはとてもいいことなんですけれども、プライベートを大切に多くの若者が教員を選択しない大きな理由のひとつが、休日の部活動にあると言ってこれ間違いないというふうに、今日、元教員の立場として感じています。

教員採用試験が毎年行われていますが、定員割れの県が出てきています。三重県でも年々受験者数が最低という傾向が出ています。

私たちは子どものよりよい成長を願っているわけですが、この部活動の地域展開が遅れば遅れるほど、教員のなり手が減るというふうに思っています。

子どもの知・徳・体がバランスよく育成されるには、優秀な人材に来ていただく他にはないわけで、優秀な方が先生になってくれることが一番重要です。

この地域展開が進まないとなると、例え三重県で採用になり、亀山市に採用になったとしても、本市には長くとどまらず、(部活動の地域展開が)進んでいる他市を希望されるという教員は絶対増えると思います。

休日の地域展開が、できるだけ早く実現できて、しかもその地域展開が安定している、そういった流れができますように、どうぞ市長のお力をお借りしまして、進めていた

だけないかと思えます。

市の総合計画について、市長のお話にもありましたけれども、私も審議会の委員をさせていただいていますので、一文を加えていただけるようお話をしたいと思えますが、是非、「休日の部活動の地域展開を推進します」というような文言でさせていただけないかなということで、私としては願っています。

幸いにも本市には基盤となる、或いは関係するであろうと思われる団体、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、それから亀山市芸術文化協会、亀山市吹奏楽団など、活動をしっかりされておられる団体がたくさんありますので、是非とも亀山市の文化・スポーツの行政機関にそれぞれの団体の橋渡しとさせていただけるようお願いをしたいと思います。

スポーツ推進計画には、それについて「検討するし、部活動の在り方や連携について検討する必要があります。」ということで書かれているわけです。是非とも推進していただける方向になって欲しいのと、それから、文化芸術推進計画にも、アウトリーチなどいろいろ学校について、記述もあるんですけども、さらに一層、部活動の地域展開についての記述をしていただきますように、是非ともお願いしたいと思います。

それから、本日、欠席された委員から、意見をまとめたものが届いておりますので、代読させていただきたいと思えます。

(以下、読み上げ)

休日部活動の地域展開について、令和4年に文部科学省で取りまとめられたガイドラインに沿って亀山市の中学校部活動から地域クラブ活動に移行していくこととなりますが、現時点で進展が遅れているのではないかと考えます。

少子化問題や働き方改革などの問題も絡み合い、今後どのように進めていくことが子どもたちにとって最善かを考えていただきたいと思います。

地域展開が実現すれば、子どもたちの出会いの場や専門的な指導の中、技術の取得や向上も見込まれます。

しかしながら以前のアンケート調査の結果では、現在部活動に参加している生徒は運動部、文化部合わせて85%を超えているのに対し、地域クラブ活動に展開された場合、小学生中学生どちらも、約60%が参加しないと答えています。

この結果は、地域クラブ活動がどのようなものなのかを保護者や子どもがイメージできていないのでは思えます。

このまま少子化がさらに進むと、3校でのクラブ活動が不可能になる競技種目が増えることも懸念され、少しでも早く進めていくべきです。

私は仕事柄、個人のお客様との接触が多く、昨年、部活動について質問されたことがあります。当時は私も知識がなかったこともあり、親御さんの話を聞くにとどまりましたら、イメージが全くできないので、困惑している様子もありました。

第3次亀山市スポーツ推進計画では、スポーツ指導者の育成と活用に関する取り組みが述べられていました。その中でも、地域への部活動の移行を見据えた連携強化や、指導者人材バンクへの登録促進・活用を図るとあります。

いなべ市、桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市では次年度秋に向けた動きがある中で、亀山市も、今からしっかり準備していくことが重要ではないでしょうか。

競技種目によっては指導者の確保も厳しいと思われませんが、何よりも子どもたちのため、しっかりと指導者の確保に向けて市長部局もともに協力していただきたいと考えます。

地域展開された後の話になりますが、アンケートの結果通りクラブ活動に参加しない子どもがこんなにたくさんいては、休日を過ごす子どもたちの生活が気がかりになります。子どもや親御さんにスケジュール感も含め、もっと具体的でわかりやすく、魅力ある情報発信ができるよう、市長部局も一緒に行動していただくといいのではないかと考えます。

どうかご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

以上でございます。

事務局

ありがとうございます。それでは続きまして、お願いいたします。

教育委員

市長には日頃、教育行政について格段のご配慮をいただいておりますが、今、各委員からのお話もあり、現状や課題というのは大半言い尽くされていると思います。

初めて知りましたが、昭和23年からこういう活動が取り組まれ、学校教育の一環として生まれてきた部活動というのは、限界を迎えてきているということで、大きな課題でありますけども、少子化、あるいは学校の先生方の働き方改革とかですね、こういったことで限界を迎えてきております。

熊本市では部活動を継続していくということを方針とし

て示していますが、熊本市では今年の教員の採用の応募が定員割れをしました。このことがその原因のすべてではないし、熊本市は企業活動が非常に活発なところですから、そういったこともあり定員割れしたんだらうと思いますが、いずれにしても部活動を学校の中でこなしていくということについては、限界がきておるんじゃないかなと思っております。ただ先ほど他の委員のお話もございましたが、78年も続いているこの部活というのはですね非常に意義があって、大変重要なことだらうと思っております。

私事になりますが、私は週に3、4回テニスに行っております。私ども高齢者にとっては、こういう活動というのが重要で、居場所づくりにもなり、私にとっては生きがいづくりにもなっております。

ましてや、多感な中学生にとっては、こういったスポーツなり文化を通じて、自分の居場所を作っていくということが非常に大事なことだらうと。

今の部活のガイドラインでは、土日のうち、いずれか1日ということになっています。1日だけではありませんが、平日の部活に加えて、土日のそういう地域活動というのは非常に意義のある大事なことだと思っております。

この会議に先立って、市のスポーツ推進計画が令和4年から令和8年にかけての計画として策定されています。現在、総合計画が策定中ということですが、もう既に、スポーツ推進計画の中にも、こういう地域展開に努めるということになっていまして、もう既に機は熟してきておると思っております、これをどういう形で進めるかということが重要です。

私が現役の時によく言いましたが、5W1Hをどうするんだと。いつ、どこで誰がどのように進めていくかということが非常に大事だと思うんですが、まずはやっぱりいつからやるのかと、資料の中にも説明ありましたように、近隣の市も、令和8年度、9年度を目途に進めてきている。亀山市についても、亀山市だけそうじゃないというようなこともできないし、やっぱり進めていかなきゃいけない。

そういう意味では、いつからスタートするというのを最重要に考えてやっていくべきだらうと思っております。

様々な課題が浮かび上がってきておりますが、そういう課題というのは、走りながら考えていかないと仕方がない。いつやるということを保護者、児童生徒に周知して、取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

是非、よろしくお願ひしたいと思っております。

ありがとうございます。それでは続きまして、お願いいたします。

私は保護者の立場として、意見を述べさせていただきます。

よく職場で菰野町の保護者に会いまして、菰野町は、「何年から部活がなくなるんだ」ということを明言していて、いち保護者としては、しっかりと子どもの部活動のことを保護者も子どもたちも分かっているということに驚きました。

それで菰野町のホームページを見てみましたら、たくさんのアンケートで二十数ページもありまして、こんなに載せていいのかというぐらい、休日の部活動をこうして欲しいとか、問題点も既にありました。一番私が注目したのは、「先生ではないから指導員に自分のことを相談しにくい」と、そういうことも載っていました。学校の部活動のいいところは、自分のプライベートなことも先生に言えるし、そこで育まれることがたくさんあるんだということが分かりました。

県のホームページを今朝見てきたんですけど、部活動に関して、令和5年、6年、7年で実施予定のところもありましたが、そこに亀山市がありませんでした。保護者としては、学校からの案内もありましたが、実際どこまで学校がしてくれるのかなとか、休日の部活動は、自分で考えていかなきゃいけないのかな、ということも聞いたりしました。

それで、私事になりますが、15年ぐらい前にアメリカに少しの間にいまして、そこでは、教師の方の尊敬がすごくあったんですね。牧師さんの次に先生というのは絶対的で逆らうこともなく、先生の尊厳がすごくて、亀山にいたころと先生の雰囲気の違いが違いましたし、その点は見習うべきだなとか、そういう風になってるんだなというふうな感想を持ちました。

亀山に戻ってきまして、自分の子どもが、土日も部活動に参加したことで成長もしましたし、それ以外に先生はいつ休んでるんだろうっていう疑問もありました。

子どもが何人かいるんですけど、地域のクラブに入っているときもありまして、そこへは他所の小・中学生、高校生もいたりして、いろんなコミュニケーションが取れて、横のつながりもでき、子どもにとってもプラスになるんだなと感じました。

休日に部活動がなくなるというか、先生を切り離して活動していくというのも、すぐ教育委員会が投げ出すのではなく、教育委員会が受け皿を作って、形を作り上げていくといったことが私は望ましいと思っています。

事務局

ありがとうございます。それでは最後に、教育長、よろしく願いいたします。

教育長

教育委員の方々に発言いただいたことと被るところもありますけれども、地域展開への準備というのは結構時間がかかることだと思います。

ですので、今、まず子どもたちに、保護者も含めて、土日の部活動を学校では行わないということを発信しないことには、その準備もできません。

今の小学6年生には、この秋に各中学校の入学説明会や中学校での暮らし方などについての説明会が行われます。できればその時、または、その年度内に、今の6年生が中学校に入学するまでに、つまりクラブ活動のことを考えるまでに、自分が中学3年生になったときの秋のことを想定できるよう、できるだけ早い段階で、教育委員会としては土日の部活動は学校では行いませんというような話をする必要があります。

クラブ活動の意義とか、教師と生徒の関係とか、そういう価値は私自身も十分理解しておりますが、地域展開に向けたスケジュールを、保護者や子どもたちとできるだけ早く共有をしたいと考えております。

そのあとのクラブをどうするか、例えばその資料にもありましたように、津市は、拠点型の部活動ということであり、大都市では全てを地域へ移行するだとかありますが、そういった手法については、これから検討していけばいいことであり、まずは今の小学6年生に発信していく内容について、市長に検討をお願いしたいと思っております。

事務局

ありがとうございました。

只今、休日の学校部活動の地域展開等に関しまして、教育長並びに教育委員よりご発言をいただきました。これを受けまして、市長からご意見をいただきたいと思っております。

市長

今それぞれの立場、ご経験、あるいは中学校活動を取り巻く様々な課題と、この方向についてのご発言をいただき、ありがとうございました。

歴史的に教育と結びついてきた、例えばスポーツ文化活動、この環境整備が、若干、日本は遅れてきたというのは指摘がなされてきているところでもあります。一方で、私自身も経験してきましたが、中学・高校を含む多感な時期を、私はバレーボールでしたが、部活動を通じて、培ってきたものというのは、目に見えないものも含め、スポーツの競技だけではなく、さっきお話あった様々な要素が、成長の糧になってきたのも間違いなことかなと実感させてい

いただきました。

一方で、教育委員からも意見がありました。教師のなり手不足についても、モンスターペアレントという言葉が出てから随分時間が経過していますが、さらに状況は極めて厳しい状況が加速をしている、そんな世の中になってきています。

また、教師に対する尊厳とか、こういうものも含めて、亀山市のみならず、本当に教育のあり方とか、社会のあり方とか、親子の関係についても、大事なテーマだと改めて感じさせていただきました。

その上で、この中学校部活動の地域展開については、国におけるこの改革は、そういう背景もある中での方向を示されていますが、この地域展開によって、学校現場あるいは生徒の活動環境が変化をしていくものであります。

活動機会、活動成果発表の場である大会等の縮小によって、教師の働き方改革でその負担を軽減していくのであろうかと思いますが、その一方で、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を通じて成長する機会が失われないように取り組むことが極めて重要だと、しっかりと感じているところです。

その中で、この生徒、保護者、教職員にとって納得できる地域展開の仕組みを丁寧かつ、十分に検討整理をした上で、取り組みを進めていくことが大切であるということと、まだ現時点において、保護者も含めてイメージができないといった課題も見られる中で、ここは教育委員会と市の連携の強化を図り、この問題に対して早期に方向づけをしていくということが大事であろうと思います。

そのためにも、モデル事業の実施等により、地域展開に向けた検証等を行うことで、早期の実施に向けて取り組みの深化を図ることが大事だと考えているところです。教育委員会と市がしっかり連携の中で進めていければと思っておりますが、市としても、今年3月にスポーツ関係団体に対して、中学生の受け入れの可否とか、受け入れにあたっての課題等のアンケート調査も実施をいたしました。

一部の種目では受け入れ可能との意向を確認しておりますが、一方で、課題の解決が必要であることや、受け入れが難しいとの意向を示している団体もございます。

地域展開にあたっての受け入れ環境の在り方については、文化関連団体も含めて、いくつかの団体には頑張っているいただいておりますが、担当部局も含めて、さらに検討を進めていきたいと考えているところでございます。

極めて歴史的に大きな転換点を迎えているという認識のもとに、教育と結びついて発展をしてきた部活動が地域に移行していくことによって、本市の子どもたちが様々な面

で成長していく、そのいい環境が市として提供できるように、しっかり勉強させていただく中で、教育委員会におかれましても、いろいろ課題あるかと思えますし、その解決に向けました取り組みを進めていただきますようお願いをし、早期での実施に向けて深化を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくします。

事務局

只今の市長の発言を受けまして、教育委員会からご意見等がございましたら、ご発言をいただきたいと思えます。

教育委員

市長さんからですね、先ほど非常に前向きなお話をいただいて、安心させてもらいました。

先ほど、私がテニスをしていると話しました。

西野公園で、私がテニスをしていると、土日には、亀山中学校の生徒さんも来てテニスをしているなど、まさに老若男女、いろんな方が同じところでテニスをしています。これは、部活動を超えて、地域づくりやまちづくりにもつながるのではないかなと感じています。

部活動の地域展開をいつやるかというのは非常に難しいことであり、どのように進めるとか、誰が受け入れるとか、課題はたくさんありますが、テニスをしていると四日市なり鈴鹿市からも来られていて、テニスコートの利用料も安くていいとか、よく空いてるんでいいとか、そういう話もお聞きします。

そういう物的なリソースのほか、人的なものだと、例えば、コートでテニスの球出しをひたすらしているような人もですね、プレイに参加するだけじゃなく、そういう指導もしたいとか、あるいはお手伝いしたいという人もたくさんいると思うんですね。

おそらく、部活動の地域移行、地域展開を進めていくと、1人の方に担当してもらうのではなく、今はセクハラとかのハラスメントなんかも起こりますから、複数人で見ていかないといけないと思えます。

その時にはボランティアの人も参加いただいて、指導についてはなかなかできないけれどもお手伝いはできるとか、指導を得意とする方やお手伝いの方など、複数の人に関わっていただいて、こういう地域展開をしていけばいいなと思えます。

その一環として、さきの教育委員会では、先生方へのアンケートでは15%ぐらい、38名ほどの方が部活動に参加してもいいということでしたので、兼職兼業の制度も作りましたよね。

そういう部活動のノウハウを地域展開にも生かしていつて、先生方も参加し、それから地域のスポーツ団体も参加

いただいて、そこにお手伝いをする高齢者などのボランティアの方も参加していくという、そういったイメージの取り組みになればいいだろうと思います。また、亀山というところは、そういった動きができやすい、しやすいところかという気もしています。

今は、土日だけということではありますが、やがては平日もそういう方向に向いてくるだろうと思います。是非、中学校の部活動も限界がきている中ですから、次のステップとして、そういう取り組みができればと思います。

市長

これまで80年ほど続いてきたこの部活動を地域へ移行させていくとなると、様々な葛藤や問題に適応していくことが課題としてありますが、これは大事なことで、先ほど仰っていただいたような、このまちの人づくり・まちづくりの視点から、今後の何十年間を視野に入れたような仕組みや教育の体制を、走りながらでも考えていく必要があると理解しています。

先ほどの大平委員のメッセージにもありました、地域展をイメージしづらい点であるとか、それから指導者の確保についてもその負担をどうしていくのかとか、保護者にも負荷がかかっていく部分が、金銭的だけではなく、送迎なども発生すると思われれます。ボランティアやお手伝いという意味では、先生方に担っていただいた部分もあり、そういった点については、地域や保護者の皆さんの理解が必要であり、丁寧に進めていかななくてはなりません。

また、「地域展開後の活動に参加しますか」と子どもたちに聞くと、6割ほどは参加しないと言っている。これがどういう意味を持つのかなど考えながら、大きな転換点の中で、教育委員会も頑張っていただいています。市当局においてもスポーツだけでなく、文化も含め対応していきますし、今後の総合計画の策定における議論の中でも、対応させていただきたいと思います。

ところで、学校で行ってきた部活動を地域展開していく中で、活動の拠点や場所はどのように考えていますか？

教育委員会事務局
学校教育課長

活動拠点の考え方については、地域クラブ活動も学校開放に当てはまるのではないかと想定しています。学校施設もメインとして使っていくことになると思っています。

市長

あと教育委員が仰っていた、国の方針に反した熊本市の展開というのは、どういった状況になっているのでしょうか。部活動を地域に移行させないと聞いていますが。

教育委員会事務局
学校教育課長

熊本市については、先ほどお話をした今年度の国の新しい方向性が出る前に、既に部活動は部活動として残していくということを宣言しています。

現状、その形で進んではいるものの、今後どうなっていくのかと言いますと、先ほど教員不足の話が出ましたが、部活動を継続させていくことによるものであるかどうかは分かりませんが、教員が集まらないということが起こっています。

教育長

新聞記事にもありましたが、いくつかの学校を合わせた形で、教職員の負担軽減も考慮しながら、部活等を残すといった形に変わるかもしれない。こういった情報も収集して、また示させていただきたい。

市長

教員のなり手不足が問題視される中で、部活動の地域展開のタイミングが遅れるところと、先行して進めるところでの差が生じることが非常に懸念されると受け止めさせていただきました。

教育委員

部活動の地域展開が、どの自治体でも進まなかったとして、それによって教員の希望者が減るかといったら、すぐそうなるとは思わない。

一般企業が人の確保に向けて様々な取り組みをされている中で、今の若者を見ていますと、よりプライベートが確保できて、より高給で、より自分自身が楽しめる職業を選んでいこうと思います。この地域展開を遅らせてしまうことは、さらにそれに拍車をかけることになると思いますので、やはり北勢地域の情勢を見て、ある程度同調して進めていかないと、取り残されるのは間違いないと思います。

それから、先ほど市長さんの方から市長部局と連携して、進めていくというお話をいただいて、安心しているんですけども、このアンケートを取っていただいた中に、受け入れてもいいと言われる団体と、受け入れられないと回答された団体があるということでした。受け入れていただけるようなところから早く話を進めていきたいと思えますし、逆に無理だと言われる団体にも、日数をかけて、周りの状況も見ながら、ゆっくりとでも進めていければと思います。

令和8年度に休日の部活動を無くしていく方向で宣言したとなると、令和9年度はどうなるのかという話になりますので、一部でもいいので、実際にそういう取り組みを進めていただくよう、ご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市長

受け皿のそういう環境整備も含めて、教育委員会として考えておられることは理解させていただきましたので、市長部局としてもしっかりと対応させていただきたいと思えます。

事務局

それでは本事項の協議内容につきまして、整理させていただきたいと思えます。

まず教育委員会の意見といたしましては、教員のなり手不足や保護者対応等に苦慮している中、休日返上で78年もの間、部活動に対応してきた。こういった環境については、ワークライフバランスの観点等から問題でもあり、特に教員を職業として希望しないとか、あるいは他市を希望されるというような、そうした状況にもなっており、できる限り早く地域展開を実現して、それを安定したものとして進めて欲しい。更には、地域展開についての総合計画等の行政計画への組み入れや、他市の状況も踏まえ、保護者等への情報発信について市長部局にも協力をして欲しいとのご意見がございました。

また、現在の部活動の制度が限界を迎えている中、県では教員の定員割れも生じ、さらには市のスポーツ推進計画には地域展開に努めるというような位置付けがあるが、既に機は熟しているのも、まずはいつからやっていくのかということをも最重要と考えて進めていくべきである。

さらに、部活動の地域展開において、例えば、複数人のボランティアにより子どもたちへ対応していく環境をつくっていくことは、世代を超えたまちづくりにもつながり、非常に良いのではないかといったご意見もございました。

また、保護者の立場からは、市から地域展開の開始時期が示されていないので早く明確にして欲しい。地域展開には、準備に時間を要するものの、まずは、子どもたちへの情報発信が必要なので、今の小学校6年生が中学校に進学するまでに、できる限り早い段階で、子どもたちや保護者とスケジュールを共有していきたいというようなご意見もありました。その中で、令和9年度に一部の部活動でもいいので、地域展開を進めて欲しいというようなご意見もございました。

そうしたご意見に対しまして、市長からは、中学生という多感な時期に部活動で培ってきたものが、非常に成長の糧になるものであるとのご意見がございました。

一方で、部活動を取り巻く情勢というのは、保護者対応等も含めて、学校現場は厳しい環境にあるということは理解できるところであり、そうした中でも、生徒がスポーツ

や文化芸術活動を通じて成長する機会が失われないように取り組むことが重要である。生徒、保護者、教職員にとって納得できる地域展開の仕組みを、丁寧かつ十分に検討整理した上で、取り組みを進めて教育委員会と市長部局の連携の強化を図っていく必要がある、ということでした。

そのためにも、モデル事業の実施など地域展開に向けた検証等を行い、早期での実施に向け、取り組みの深化を図っていくことが大事である。スポーツ関係団体へのアンケート結果等からも見られるように、肯定的な部分もありますが、課題もございますので、さらなる検討を進め、転換期を迎えつつある中、人づくりやまちづくりの視点で、仕組みを考えていく時期でもあるので、総合計画も含めて、しっかりと対応していきたいというようなご意見があったかと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

まずは地域展開のスケジュールとして、土日の部活動がなくなるのがいつなのか、例えば令和8年の夏からとか、遅くとも令和9年の夏には、地域クラブを選ぶんだということがわかるように、こうしたことを今年度中には子どもたちや保護者に説明したいという考えを持っています。

加えて、全ての部活動でなくとも、教育委員からのご意見にもありましたが、地域の方も一緒に交えたモデル事業のようなものが構築できれば、それが核となって他の競技にも広がっていくのではないかと考えております。

そのために教育委員会は全力で取り組んで参りたいと思いますし、子どもたちに明るい未来というか、競技力も伸ばせるし、友達ともたくさん関わるといふ姿を実現したいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

3. 歴史博物館の今後の運営について

事務局

では、続いて「3. 歴史博物館の今後の運営について」の協議に移らせていただきたいと思います。

それではまず、市長より議題の趣旨説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

市長

本日のもう1つの議題であります、亀山市歴史博物館の今後の運営についてでございます。

本市の歴史博物館につきましては、歴史博物館に関する事務の一部を市に補助執行され、市民文化部において施設

の運営を行っているところでございます。

今回、この博物館の今後の運営に当たって、ご協議をお願いしたいと思っております。

具体的には、令和4年に博物館法の一部が改正され、博物館法の目的や博物館の事業等について見直しが行われました。この改正博物館法では、博物館の事業として、博物館資料のデジタルアーカイブ化が追加されるとともに、博物館の登録制度が見直され、登録審査においては、これまでの外形的な基準に基づく審査から活動内容等の質等についての実質的な変更がなされたことから、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究を行う体制等の基準への適合が求められることになり、インターネットを利用した博物館資料の公開が必要となったものでございます。

また、現在の博物館登録につきましては、経過措置によって令和10年3月31日までは登録博物館としてみなされることとなっておりますが、その期間までに基準に適合する対応を行い、新たな博物館登録に向けて取り組むことが不可欠となっております。

そのような中で、歴史博物館におきましては、現在多くの収蔵品を保管しており、デジタルアーカイブ化に向けた資料整理に膨大な時間を要することが想定されていることから、短期集中的な対応が必要であるとともに、博物館においては企画展の実施講座や出前授業の開催など、様々な事業を実施しておりますので、これらの事業と新たな博物館登録に向けた対応を並行して実施することで、歴史博物館の運営に影響を及ぼすことも考えられるところでございます。

そこで、新たな博物館登録に向けまして、その基準への対応を図るため、現状や課題を共有させていただくとともに、短期集中的な取り組みと、それらへの対応に向けた今後の歴史博物館の運営方法について十分な意思疎通と連携を図りつつ、ご協議をいただければと考えるものでございます。

関連資料を提出いたしましたので、業務担当の市民文化部から説明をさせていただきます。

市民文化部次長

(資料に沿って説明)

- ・資料2 亀山市歴史博物館の今後の運営について
- ・資料3 亀山市歴史博物館について

事務局

ありがとうございました。

只今、市長より歴史博物館の今後の運営につきまして趣旨説明並びに資料の説明がございました。

教育長

これに関しまして、教育委員会側のご意見、ご質問等をお受けしたいと思いますが、まずは教育長、いかがでしょうか。

私が教員をしておりました時に歴史博物館が開館しまして、子どもたちと一緒に博物館の社会見学に行かせていただきましたし、学校長としての引率で何度も行かせていただきました。

博物館という少し暗い空間の中で、これまで見たこともないものを見ることによる、子どもたちの感性や目の輝きというものが印象的であったと思っています。

そういう体験が身近な施設でできる立派な博物館ということで、教員の時も素晴らしいなと思っておりましたが、博物館の今の説明では、たくさんの蔵書や収蔵品がある中で、デジタル化への対応のため、今後の運営が難しくなるという話がありました。そういう素晴らしい施設・展示内容を維持していく上でも、その質を落とさないようにしていく必要があります。

亀山市歴史博物館では、私は企画展が特に気に入っておりまして、他の博物館にはない、庶民的なというか、身近な生活にあるものだけではなくて、農業や林業などの昔の姿とか本当に細かく比較されてたので、好感が持てる施設の一つとして思っています。

その施設の運営が、今、時代の流れに対応していかなければならないということで、非常に膨大な時間を要するということですので、通常業務を行いつつ、こういったことに対応していくのはなかなか難しいのではないかと思います。ですので、例えば、適切な一定の期間を休館するという事も検討する必要もあるのではないかと思います。

加えて、学校との博学連携について、その対応についても、図書館等で勉強した上で、学校に博物館の収蔵品等を持ってきていただき展示会をしていただいております。この取り組みも生徒たちには非常に好評でしたが、それについても、今後どう対応していただけるのかと思うところもあります。可能であれば対応していただきたいなという思いはありますが、歴史博物館という所は、展示している部分は見えていますが、博物館としての主な業務である資料の収集や調査研究、保管という部分は、なかなか市民には見えてこない部分です。ですので、例えば、資料のアーカイブ化のためには、先ほど申し上げたように、例えば一定期間の休館することなどによってその業務に当たるというような、こういった業務があるからこそ展示ができていたんだといったことを、市民の方に丁寧に説明する必要もあるのではないかと思います。

それから、閉館中にアーカイブ化をした後にも、現在と同様に企画展をやっていくとすると、また資料がたくさん溜まってきた際に、同じスタッフの人数でできるのかということも考えていく必要もありますので、人を増やすのか、企画展の回数を変えていくかとか、今後の運営について考えていく必要があるのではないかなというふうに思いました。

事務局

ありがとうございます。続きまして、教育委員からもお願いいたします。

教育委員

私、度々あちこちへ旅行に行ったりしますと、その地の博物館へ行くことがとても好きなことで、やっぱり幾つになっても、新しいことを知ったり、学び続けるということは、生涯学習にとって非常に大事なことだと思っています。先ほどの説明をお聞きして、たくさんの寄贈により、資料が今もたくさん溜まっているのだらうと思います。

新しい博物館法ができて、デジタル化していかなければいけないというところで、非常に膨大な時間と労力がかかるんだらうということは想定できます。

実際に、通常運営もしながら1月や2月でできるようなことではなく、相当な時間がかかると思いますので、やはり一定の期間、市民にとっては休館になると思いますが、お休みをして、しっかりと次の世代に向けて準備を整えていただくということが大事なんじゃないかなと思います。

令和9年度までに申請をしなければいけないということになりますと、もう令和7年なので、それほど時間はないと思いますが、そのスケジュールも考慮しながら、一定期間休館して、集中して作業に取り組んでいただくのが一番いいのではないかと思います。

現在、ネットで調べてみますと、歴史博物館のデジタル化の部分が少し弱いなど以前から思っていたので、その部分がどう変わるんだらうと思っています。

質も量も増えた、新しい博物館を楽しみにしたいと思いますので、ぜひ、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

先日、テレビで熊谷真美さんが歩いて亀山市を巡っていく中に歴史博物館に出てきまして、学芸員さんが丁寧に説明してみえました。それを見て、亀山市の歴史博物館はすごいなと感心いたしましたので、是非、更にバージョンアップしていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。それでは続きまして、お願いい

教育委員

たします。

今日の会議に先立って、私、久々に博物館を見て参りました。

図書館が駅前に移転して、なかなか行く機会がなかったんですけど、入ってすぐ左側の企画展をされるところで戦時中の展示がしてありました。そして図書館に行きましたら、展示スペースに戦争遺跡・遺物のパネルが展示されており、図書館と博物館とのこういった連携もされているんだなと思いました。

けれども、私が歴史博物館においてこだわるのは、この（資料2の1頁の）一番下にもあるように、言葉尻を捕らえるつもりはありませんが、「より市民に開かれた博物館に向けて」という一文です。

当然、歴史博物館というのは、先人たちの生き様を保存し、見て、我々市民の誇りになる重要な施設だろうと思いますが、そういう意味では、アーカイブ化を進めて登録博物館の作業を進めるということも必要だと思います。せっかくの機会ですから、是非、市だけの話ではなく、図書館整備の時も市民の皆さんも参画して新図書館を作り上げていったということもありましたから、そういう市民の知恵も得ながら、より市民に開かれた博物館づくり目指していかれてはいかがかと思えます。

また、歴史博物館の入館者は、令和5年は7,200人、令和6年は9,600人で、入館料収入は三十数万円だそうです。小学校の社会見学等が多くて、一般市民が歴史博物館にどれだけ行っているのかということを知りたいと思いますけれども、この機会に入館者の増加につながる取り組みをされたいかがかと思えます。

あと、私が感じましたのは、常設展には200円で入館ができるんです。私のようにシニア世代は無料ですけども。

おそらく、三十数万円の入館料収入は市外から来られた方の入館だろうと思うのですが、常設展というのは亀山市民の生きざまを示したものですから、気軽に行き親しめるようなところですが、企画展はそうではないですね。

企画展というのはお金もかかるし、労力もかかるでしょうけれども、そういう意味では企画展は有料でもいいと思います。常設展は、「より市民に開かれた歴史博物館」ということを標榜しようというのであれば、無料であっていいんじゃないかと、そういったことを感じて帰って参りました。

先ほどからお聞きしていると、アーカイブ化の作業も大変だろうと思いますが、その上で、市民に親しまれる開

かれた歴史博物館となると尚更大変だろうと思います。どれだけ時間がかかるか分かりませんが、タイムリミットとなる令和9年度までとのことでありますが、必要な期間を作業に専念していただき、せっかくのチャンスですから、より良い博物館としていただくようお願いをしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。それでは続きまして、お願いいたします。

教育委員

私は、歴史博物館には数回しか行ったことがないのですが、企画展のポスターを近くで見るたびに、身近な内容なので行ってみたいと思っています。

子どもたちが社会見学等で行かせていただいています。学校に学芸員さんが来られて説明してくれたりして、学芸員の仕事ってどのようなものなのかとか、そういった情報発信を、継続して小学生や中学生にして欲しいなと個人的には思いました。

説明いただいた作業は大変だと思うのですが、その間にもSNS等で情報発信が何かしらあれば、市民も安心できるというか、歴史博物館ってこんなところなんだとか、展示の内容がよく分かるのではないかなと思います。

鈴鹿の博物館では勾玉等のものづくりとかができるのですが、亀山は亀山の特色を生かした、学芸員さんならではの視点で発信していただきたいと思いますし、とても期待しています。

学芸員さんだけは資料の整理等に莫大な時間がかかると思っていますので、それに対して、ボランティアでお手伝いしたいという方が一定数いらっしゃると思っています。守秘義務等もあるかと思いますが、そういった方を募るとか、もっと市民の方を巻き込んで、身近なものにしていただければと思います。

事務局

ありがとうございました。

歴史博物館の今後の運営に関しまして教育委員会からのご意見等がございました。それに関しまして市長よりご意見をいただきたいと思っております。

市長

貴重なご意見ありがとうございました。

平成6年の開館ですので、31年経過をしております。博物館事業と合わせて、企画展の開催や講座の実施を行うということは、全国初の取り組みでございました。まあ、IT市史についても全国初でしたが、こういった情報発信にも取り組んできたところであります。

これらの取り組みの評価とか運用面の課題は生じていると認識させていただいているところでございますが、一方で、小学生等を中心とした来館学習や出前事業等の博学連携も特徴でありました。

市内外より多くの方にお越しいただいておりますが、特に、常設展示の2階のジオラマについては、恐らく全国的にもそうはない規模・レベルのもので、専門家や市外県外の皆さんから評価いただいておりますが、市民の方の来館は多くはないとのことですので、是非お出かけをいただきたいと思っております。

なかなか市民からは見えない様々な紙資料や、寄贈いただいた資料とか、本当に歴史的価値があるものをたくさん資料にさせていただいておりますが、亀山は「歴史のまち」ということもあり、歴史博物館の果たす役割はやはり大きいと思っております。

そうした中での改正博物館法への対応ということで、委員からのお話にありました、より開かれた、より市民に親しまれるような歴史博物館に向けて、この機会にしっかり充実を図って参りたいと考えているところでございます。

膨大な数の整理をしていく必要がございますが、専門職の人材不足は全国で起きていますが、学芸員を確保・育成していくことは極めて重要で、昨年度は、2名の学芸員を採用し歴史博物館に配置をさせていただいておりますので、その力も活用し、お話にもございましたが、多くの方からのサポートもいただきながら、しっかりこの機会に歴史博物館への影響を最小限に抑える中で、一旦休館をして短期集中的に対応を図らせていただきたく、その検討を行ってまいります。

教育委員会におかれましては、是非とも、今後につきましてのご理解とご配慮をお願いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは先ほどの市長の発言に対しまして、教育委員会から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議の内容を整理させていただきます。

身近に学べる歴史博物館として、その質を落とさないようにしていかなければならないということ。

また、教育委員会側からは、時代の流れで対応していかなければならないことであるため、開館時間の変更や休館

ということも考えていかなければならないとのことでございました。そうした中、現在、寄贈資料が溜まっており、作業に膨大な時間や労力が必要になると思われるため、一定期間の休館を行って準備を整えるべきなのではないかとのご意見でございました。

その際には、休館後、展示内容を魅力あるものにして運営していかなければならないことと、休館前から市民に見えるように丁寧な説明をするとともに、作業中においてもSNS等で情報発信をして、市民に情報提供をするといった工夫も必要ではないか、とのご意見でございました。

また、より市民に開かれた、市民の誇りとなる博物館となるよう、これを機会に集中的に作業を行ってはどうかとのことでございました。

こうしたご意見を受け、市長からは、全国初となるようなIT市史の作成や博学連携の取り組みを行ってきましたし、ジオラマ等の特色のある施設としてこれまで運営を行ってきましたが、改正博物館法の主な諸条件を整えるため、より市民に開かれたものになるよう、これを機会に整理をしていきたい。特に学芸員も増員しましたので、休館等を行いながら、集中的な整理を行ってまいりたいとのご意見でございます。

歴史博物館の運営への影響を最小限に抑える形で、一定期間休館し集中的に改正博物館法への対応を図ることも含めて検討を行っていききたいということでございますので、教育委員会からのご配慮をよろしくお願いしたいとのことでございました。

以上でございますが、このことにつきまして補足等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

閉会

事務局

ありがとうございました。
これで本日の協議事項は全て終了いたしました。
閉会に当たりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

本日は今年度第1回となる総合教育会議を開催させていただきました。大変貴重なご意見や考え方をお聞かせいただきました。誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見も踏まえて、引き続き、対等な協議・調整を通じて、しっかり教育委員会と市長部局で連携してまいりたいと考えておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

暑さ厳しい折でございますので、教育長、教育委員の皆様におかれましては、お体をご自愛の上、ますますご健勝、ご活躍いただきますことを申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

これを持ちまして、令和7年度第1回亀山市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。